

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針のポイント



酪肉近代化基本方針は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、10年後の平成32年度における望ましい酪農及び肉用牛生産の姿を見通した上で、その実現に向け、今後、国はもとより地方公共団体、農業者その他関係者が一体となって積極的に取り組むべき施策の方向性を明らかにしたものです。

平成22年9月

農林水産省

パンフレットについて

我が国の酪農及び肉用牛生産は、牛肉や牛乳・乳製品という形で、日常の食生活を豊かにするおいしさを与えてくれるとともに、たんぱく質等の様々な栄養素の供給、また、地域の活性化や国土の保全等の多面的機能の発現、更には「土・草・牛」を通じた資源循環等といった重要な役割・機能を果たしています。

こうした中、消費者のライフスタイルの変化や健康志向の高まり等といった状況を反映して、国民の畜産物に対するニーズが多様化しており、安全の確保といった面での期待も高まっています。

その一方で、

- (1) 世界的に穀物需給がひっ迫基調で推移することが見込まれる中、我が国の酪農及び肉用牛生産は輸入飼料に依存していること、
- (2) 景気の低迷等を背景として、畜産物の需要や価格が低迷していること、
- (3) 今般、国内で大きな被害をもたらした口蹄疫等の悪性伝染病が、今後ともいつどこで発生するのか分からないこと

等といった問題が、国内外のリスク要因として存在しています。

このような状況を踏まえ、農林水産省では、酪農及び肉用牛生産等の今後の目指すべき方向性を示す、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定・公表したところです。

策定に当たりましては、生産者や消費者、マスコミ、学識経験者、流通関係者、関係機関・団体等から構成される食料・農業・農村政策審議会畜産部会において、1年以上に渡りご議論を行っていただきながら、とりまとめたものです。

本基本方針において示された方向性の実現を図るためには、都道府県、市町村、生産者、消費者、関連事業者及び関係団体等が適切な役割の下で、必要となる取組を一体となって推進することが重要です。

このパンフレットが多くの皆様の目に触れ、畜産施策に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いです。

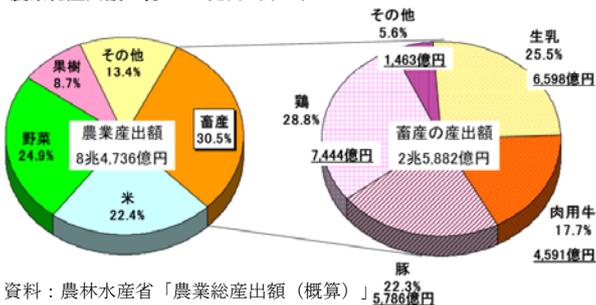
酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢と 新たな「酪肉近代化基本方針」

めぐる情勢

I 我が国の酪農及び肉用牛生産の役割・機能

- 重要な動物性たんぱく質の供給源
- 地域を支える重要な産業、国土の保全等
- 我が国農業産出額のトップ分野

農業総産出額：約8.5兆円（平20） うち畜産部門：約2.6兆円



資料：農林水産省「農業総産出額（概算）」

II 畜産物に対する国民のニーズ・大きな期待

- 畜産物に係る安全の確保
- 消費者のライフスタイルの変化や健康志向の高まりといったニーズの多様化
- 多面的機能の発現

III 我が国の酪農及び肉用牛生産にとってのリスク

- 外部要因
→ 「世界的な不確定要素との闘い！」
- 世界中で家畜の病気（口蹄疫、BSE、鳥インフルエンザ等）が発生
- 世界の穀物需給はひっ迫する中、我が国の酪農及び肉用牛生産は輸入飼料へ依存等

食料自給率（平20）			飼料自給率（平20）	
区分	重量ベース	カロリーベース	区分	
生乳	70%	30%	飼料自給率	26%
牛肉	44%	12%	うち粗飼料	79%
			うち濃厚飼料	11%

- 内部要因
→ 「産業としての生き残りをかけた闘い！」

- 畜産農家の高齢化、担い手不足
- 農家所得の減少（畜産物価格の低迷や生産費の増加等）

新たな基本方針

1 所得補償制度の導入

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換



農家レストラン



牧場でチーズを生産販売

3 家畜衛生対策の充実・強化等

4 自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換



飼料用稲の生産拡大 コントラクターの育成 未利用資源の飼料化

食料自給率（平32）			飼料自給率（平32）	
区分	重量ベース	カロリーベース	区分	
生乳	71%	47%	飼料自給率	38%
牛肉	45%	19%	うち粗飼料	100%
			うち濃厚飼料	19%

5 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と自給飼料基盤に立脚した国内生産の意義についての国民の理解の促進



赤身主体のヘルシーな牛肉生産（日本短角種）



酪農教育ファーム等の体験活動

1 所得補償制度の導入

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換

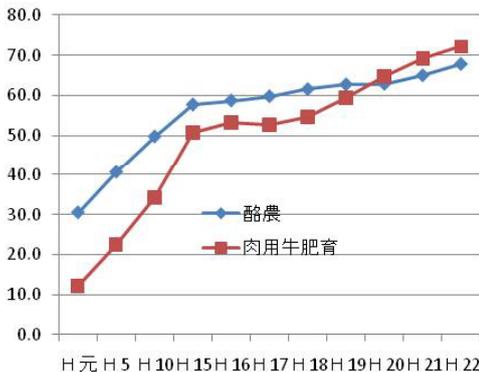
現状と課題



新たな基本方針

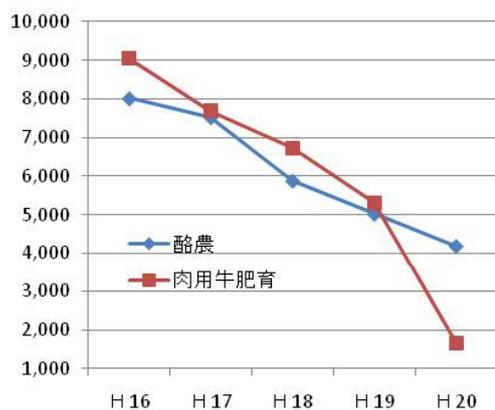
○ 酪農・肉用牛経営の動向

① 1戸当たり飼養頭数の推移(単位:頭)



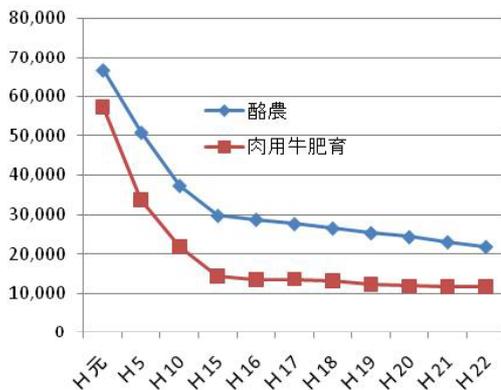
資料: 農林水産省「畜産統計」

② 1戸当たり農業所得の推移(単位:千円)



資料: 農林水産省「農業経営統計調査」

③ 飼養戸数の推移(単位:戸)



資料: 農林水産省「畜産統計」

1戸当たりの飼養頭数は増大する一方、農業所得や飼養戸数は減少傾向で推移。このため、意欲ある多様な経営を育成・確保する必要。

◎ 畜産・酪農所得補償制度の導入

小規模な家族経営をはじめ、意欲あるすべての生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備する観点から、畜産・酪農所得補償制度のあり方や導入時期を検討

◎ 多様な経営の育成・確保

規模拡大だけではなく、6次産業化の取組を含め、地域の特性等を踏まえた多様な取組を展開

◎ 6次産業化の取組等による所得向上

- 加工や直接販売への進出、農商工連携、ブランド化等による付加価値の向上
- 自給飼料中心の給与体系への転換、飼養管理技術等を通じたコスト低減・省力化
- 集送乳の合理化及び酪農経営の創意工夫を活かした多様な生産形態にも配慮した中小・農協系乳業の再編・合理化による更なるコストの低減

酪農における6次産業化の取組事例

<半田ファーム(北海道広尾郡大樹町)>

1 酪農部門

- 経産牛約120頭
- フリーバーン方式での管理
- 飼料生産にはコントラクターも活用



2 加工・販売部門

- チーズ生産歴13年
- 牧場に併設されたティールームでのチーズの提供やインターネットを利用した販売
- チーズの品質は、ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテストでは最多6回の受賞に輝くなど、高評価

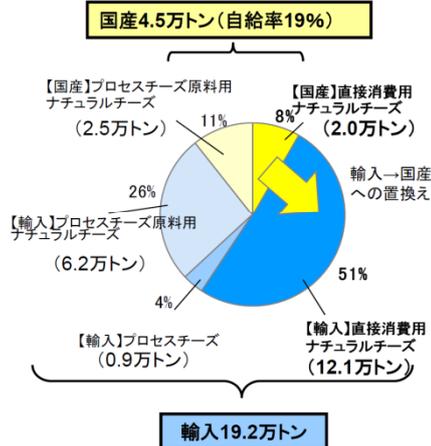


熟成中のチーズ

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換

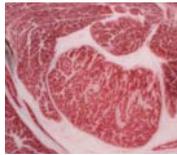
現状と課題

○ チーズの需給の現状（H21年度）

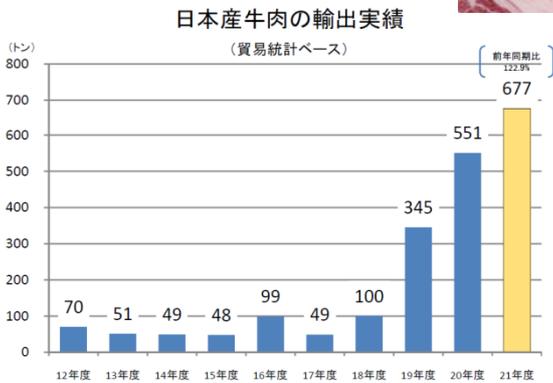


○ 和牛肉（去勢）の約6割が5等級と4等級

(5等級)



○ 牛肉の輸出状況



米国、香港、シンガポールへの輸出状況

(貿易統計ベース)

(単位:トン、百万円)

国名	米国		香港		シンガポール	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
19年度	131.6	1,111.8	84.4	597.1	—	—
20年度	86.0	776.0	112.6	715.0	—	—
21年度	80.5	637.7	119.3	693.1	26.2	186.6

現在、チーズは自給率が20%程度だが、今後、需要の伸びが期待される。また、脂肪交雑の多くない牛肉に対する嗜好も増加。さらに、新興国等では畜産物の消費拡大が見込まれるところ。

このため、需要に即した生産や販売戦略を構築する必要。

新たな基本方針

◎ 販売・出口戦略、高付加価値化

- 輸入チーズの国産ナチュラルチーズへの置き換え
- 脂肪交雑重視から多様な和牛肉生産への転換
- 地域の特色あるチーズづくりを支援
- 地域資源を活用した牛肉のブランド化を支援

＜特別な飼育方法によるブランド化の取組事例＞



交雑種にワインの搾り粕等を給与して肥育した牛肉を直売所で販売（甲州ワインビーフ）

◎ 畜産物の輸出の促進

- 二国間の技術的協議により輸出可能な相手国・地域を拡大
- 牛肉に加え、牛乳・乳製品輸出も促進
- 輸出認定基準に適合した施設整備を推進



輸出国別の施設認定状況

	米国	カナダ	香港	UAE	シンガポール	マカオ	タイ
施設数	4	3	5	2	5	21	12

注) H22.5.11現在 口蹄疫発生により上記のうち香港、マカオのみ輸出可能

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換

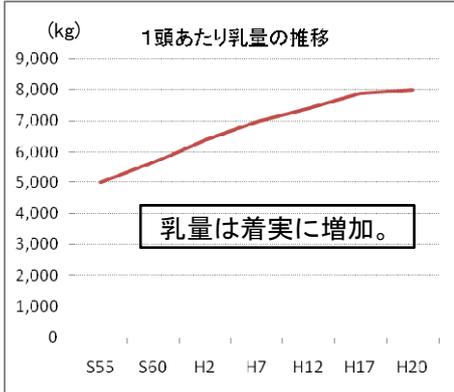
3 家畜衛生対策の充実・強化等

現状と課題

新たな基本方針

＜家畜改良関係＞

○ 経産牛1頭当たりの乳量の推移



資料：農林水産省「牛乳・乳製品統計」及び「畜産統計」から推計

特色ある家畜による多様な経営や消費者ニーズに応えた畜産物の供給及び長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応を軸とした家畜改良を推進する必要。

◎ 家畜改良や新技術の開発・普及等による生産性向上

- 乳牛：泌乳持続性に着目した改良による生涯生産性の向上
- 肉用牛：早期に十分な体重に達し適度な脂肪交雑が入る種畜の改良
- ブラウンスイス種等の導入に向けた調査試験



チーズ適性の高い
ブラウンスイス種

○ 口蹄疫の発生状況

合計頭数：211,608頭 平成22年7月27日



◎ 家畜衛生対策の充実・強化等

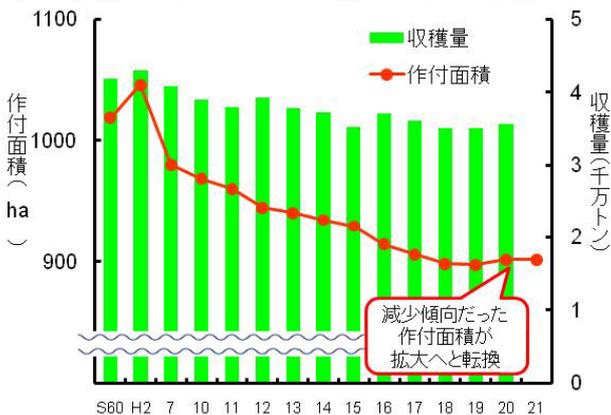
- 稲わら等も含めた輸入動畜産物検疫の的確な実施による検疫体制の強化
- 口蹄疫等悪性伝染病の発生に備えた危機管理体制の再点検・強化
- 農場に出入りする車両の消毒等衛生管理の徹底、経営を大規模化する際に予め家畜等の埋却場所を確保
- 口蹄疫が発生した場合、地域の実情を踏まえ、科学的知見に基づき、迅速かつ的確な防疫措置の実施
- 生産者等の生活支援・経営再開のための必要な対策の実施
- 口蹄疫対策特別措置法に基づく家伝法の抜本的な見直しを含め、所要の措置

口蹄疫等の悪性伝染病が、今後ともいつどこで発生するかわからないといったリスクが存在。このため、家畜衛生対策の充実・強化等が必要。

4 自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換

現状と課題

○ 全国の飼料作物作付面積及び収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

○ H21飼料自給率(%)

飼料自給率	25
うち粗飼料	78
うち濃厚飼料	11

資料：農林水産省「食料需給表」

○ 青刈りとうもろこし作付面積(ha)

H17年度	H21年度
85,300	92,300

資料：農林水産省「平成21年産飼料作物の作付(栽培)面積」

○ 飼料用稲の作付面積(ha)

	H17年度	H21年度(見込み)
稲WCS	4,594	10,306
飼料用米	45	4,129

○ 全国におけるコントラクターの普及状況

	H15年度	H20年度
組織数	317	522
利用農家数(戸)	22,292	19,852
受託面積(ha)	89,546	122,351

受託面積は飼料収穫作業の受託面積

新たな基本方針

◎ 農地や未利用地の有効活用

- 水田を有効活用し、飼料用稲(稲WCS、飼料用米)の生産利用を拡大
- 地域条件に応じた多様な飼料生産を推進
- 放牧の推進



飼料用稲の生産拡大

◎ 国産粗飼料の広域流通の構築

- 広域流通拠点を整備し、耕種地帯から畜産地帯への粗飼料流通体制を構築

◎ コントラクター、TMRセンター(支援組織)の活用

- 支援組織の経営安定を図るため、法人化や規模の拡大等による経営高度化の推進
- 技術指導やコミュニケーションの場などの視点も含めて育成

◎ 流通飼料の安定供給とエコフィード等の利用拡大

- エコフィードの更なる普及
- 飼料穀物の急激な価格上昇が経営に及ぼす影響を緩和するための措置を実施



コントラクターによる飼料収穫作業

※出典記載のない数値は、いずれも「生産局畜産部畜産振興課調べ」である

これまで、我が国の酪農及び肉用牛生産は、輸入飼料に依存。最近の飼料自給率は25%程度で推移。このため、輸入飼料への依存体質から脱却し、自給飼料基盤に立脚した生産に転換する必要。

5 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と自給飼料基盤に立脚した国内生産の意義についての国民の理解の確保

現状と課題

新たな基本方針

○ 農場HACCPの取組状況

	H17年度	H20年度
取組農家戸数(戸)	1,022	2,277

○ 飼料安全に関する各種ガイドラインの制定

- ・食品残さ等利用飼料の安全性確保のためのガイドライン(H18.8)
→食品残さ等(エコフィード)を安全に飼料利用
- ・飼料等の有害物質混入防止のための対応ガイドライン(H20.3)
→飼料の輸入、製造、輸送及び保管の各段階における対応を明確化



○ 赤身主体のヘルシーな牛肉生産(日本短角種)



○ 経営コストに占める飼料費の割合(%)

	酪農	肥育牛	
	生乳100kg 当たり	去勢若齢 肥育牛 1頭当たり	乳用おす 肥育牛 1頭当たり
飼料費の構成比	46	32	59

資料：農林水産省「平成20年度畜産物生産費」

○ 酪農教育ファーム等の体験活動



食の安全の確保に対する期待が高まるとともに、消費者ニーズも多様化。

このため、畜産物の安全確保、ニーズを捉えた消費拡大、畜産に対する国民の理解の確保といった取組が必要。

◎ 畜産物に係る安全と信頼の確保

- 産業動物獣医師等の確保、口蹄疫等に対応しうる獣医師の養成
- 飼養衛生管理の向上
 - ・農場HACCPの普及・定着化を推進
- 飼料・飼料添加物、動物用医薬品の安全確保
 - ・飼料用稲の適切な栽培管理を徹底
 - ・動物用医薬品の新薬導入を迅速化

◎ 多様化するニーズを捉えた消費拡大

- 牛乳・乳製品を利用した料理の普及や学校給食における高付加価値牛乳の供給
- 国産牛肉の品種ごとの商品特性を分かりやすく消費者に情報提供

◎ 畜産や畜産物に対する国民理解の確保

- 自給飼料基盤に立脚して国内生産を行うことの意義や飼料等が高騰する場合、生産者が吸収できないコスト増を価格へ転嫁せざるを得ないことについて国民に理解を求めていく
- 酪農教育ファームなどの体験活動や産地交流会など、畜産分野における食育の取組を推進

生乳の地域別の需要の長期見通し 生乳の地域別の生産数量の目標

生乳の地域別の需要の長期見通し

(1) 飲用向け需要量 (地域別全国計)

単位：万トン

地域名	地域に属する都道府県名	現状(H20年度)	見通し(H32年度)
北海道	北海道	22.1	16.6～17.4
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	29.2	27.9～29.3
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	187.1	154.6～162.3
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県	15.4	16.3～17.1
東海	岐阜県、愛知県、三重県	36.4	35.7～37.5
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	67.3	63.7～66.9
中国 四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	40.6	34.7～36.4
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	43.5	44.7～46.9
全国計		441	404

(2) 乳製品向け需要量 (全国計) 390万t

(3) 自家消費等需要量 (全国計) 6万t

(4) 需要計 800万t

生乳の地域別生産数量の目標

単位：万トン

地域名	地域に属する都道府県名	現状(H20年度)	見通し(H32年度)
北海道	北海道	390.9	402.4～444.7
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	67.8	58.8～65.0
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	144.1	131.2～145.0
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県	12.1	9.6～10.6
東海	岐阜県、愛知県、三重県	32.9	28.6～31.6
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	23.2	18.4～20.3
中国 四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	48.5	40.6～44.9
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	74.9	70.1～77.5
全国計		795	800

牛肉の生産数量の目標

乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標

牛肉の生産数量の目標

牛肉生産量（全国計） 52万t

乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標

単位：万頭

地域名	地域に属する都道府県名	乳牛		肉用牛	
		現状 H20年度	目標 H32年度	現状 H20年度	目標 H32年度
北海道	北海道	82.3	74.1 ～81.9	53.5	53.1 ～58.7
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	12.5	9.2 ～10.2	41.7	39.6 ～43.8
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	23.6	18.6 ～20.6	36.4	34.6 ～38.2
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県	1.9	1.3 ～1.4	2.4	2.3 ～2.5
東海	岐阜県、愛知県、三重県	4.9	3.7 ～4.1	12.3	11.7 ～12.9
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	3.7	2.6 ～2.9	9.3	8.8 ～9.7
中国 四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	8.1	5.8 ～6.4	21.1	20.1 ～22.2
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	13.0	10.2 ～11.3	115.6	111.3 ～123.1
全国計		150	132	292	296



ホルスタイン種
写真提供：

(社)全国肉用牛振興基金協会



ジャージー種
写真提供：

(社)中央畜産会



黒毛和種



無角和種



ブラウンスイス種
写真提供：

(社)中央畜産会



日本短角種



褐毛和種

写真提供：

(社)全国肉用牛振興基金協会

近代的な酪農経営の基本的指標

	1	2	3	4	5	6	7
立地条件	土地条件の制約が小さい地域 (主として北海道)			土地条件の制約が大きい地域 (主として都府県)			全国
				寒冷地・ 中山間	暖地	暖地	
土地条件	牧草地主体	牧草地主体	畑主体	畑 又は水田	畑 又は水田	畑 又は水田	—
経営形態	家族	家族	法人	家族	家族	法人	家族 (チーズ加工・販売)
経産牛頭数	60頭	80頭	250頭	40頭	80頭	200頭	40頭
飼養方式	繋ぎ ハイライン	繋ぎ ハイライン	フリーストール パーラー ほ乳機 ^{ホット}	繋ぎ ハイライン	繋ぎ ハイライン	フリーストール パーラー	繋ぎ ハイライン
作業の外部化	ヘルパー	ヘルパー	公共牧場	ヘルパー	公共牧場 ヘルパー	公共牧場	ヘルパー
給与方式	分離給与	TMR エコフィード ^ド	TMR エコフィード ^ド	分離給与 稲WCS	TMR エコフィード ^ド 稲WCS	TMR エコフィード ^ド 稲WCS	分離給与
飼料作物の 作付体系	苜蓿 ^{モウモ} 主体	混播主体	混播 トウモロコシ	混播 トウモロコシ	トウモロコシ イタリアン	トウモロコシ イタリアン	混播 トウモロコシ
放牧利用	48ha	—	—	—	—	—	3ha
飼料生産の 外部化	—	コントラクター TMRセンター	—	コントラクター	コントラクター TMRセンター	—	コントラクター
飼料作物 作付面積	64ha	63ha	180ha	15ha	12ha	27ha	18ha
乳量	8,100kg	8,500kg	9,200kg	8,400kg	8,600kg	9,300kg	8,200kg
更新年次	5.0	4.5	4.0	4.2	4.0	4.0	5.0
10a 当たり 生産量 (飼料作物)	苜蓿 ^{モウモ} 4,600kg	混播 4,100kg	混播 4,100kg トウモロコシ 6,000kg	混播 4,300kg トウモロコシ 5,400kg	トウモロコシ 5,700kg イタリアン 6,300kg	トウモロコシ 5,700kg イタリアン 6,300kg	混播 4,200kg トウモロコシ 5,700kg
経営内自給率	75%	70%	70%	45%	40%	35%	55%
粗飼料給与率	75%	70%	70%	50%	50%	50%	60%



(左) フリーストール



(右) ミルキングパーラー

近代的な肉用牛（繁殖）経営の基本的指標①

	1	2	3	4	5
立地条件	土地条件の制約が小さい地域 (主として北海道)		土地条件の制約が大きい地域 (主として都府県)		
土地条件	畑又は水田	畑主体	水田	水田	畑又は水田
経営形態	家族・複合	家族・専業	家族・複合	家族・複合	家族・専業
繁殖雌牛頭数	50頭	100頭	10頭	30頭	80頭
飼養方式	牛房群飼 連動スタンション	牛房群飼 連動スタンション ほ乳味 [®] ット	繋ぎ CBS (CS)	牛房群飼 連動スタンション	牛房群飼 連動スタンション 早期離乳
作業の外部化	—	—	CBS (CS)	—	—
給与方式	分離給与	分離給与	分離給与	分離給与	分離給与 稲WCS
放牧方式	公共牧場	—	水田放牧 (2ha)	水田放牧 (5ha)	—
飼料作物の 作付体系	混播主体	混播主体	混播主体	混播 トウモロコシ	イタリアン スーダン
飼料生産の 外部化	—	コントラクター	—	—	コントラクター
飼料作物 作付面積	18ha	28ha	3ha	12ha	23ha
分娩間隔	12.5ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12.5ヶ月	12ヶ月
初産月齢	23.5ヶ月	23.5ヶ月	23.5ヶ月	23.5ヶ月	23.5ヶ月
出荷月齢	8ヶ月	8ヶ月	8ヶ月	8ヶ月	8ヶ月
出荷時体重	260kg	260kg	260kg	260kg	260kg
10a 当たり 生産量 (飼料作物)	混播 4,100kg	混播 4,100kg	混播 4,300kg	混播 4,300kg トウモロコシ 5,400kg	イタリアン スーダン 7,200kg 7,500kg
経営内 飼料自給率	70%	60%	60%	70%	60%
粗飼料給与率	80%	80%	80%	80%	80%



群飼



連動スタンション

近代的な肉用牛（肥育）経営の基本的指標②

	1	2	3
立地条件	土地条件の制約が大きい地域（主として都府県）		土地条件の制約が小さい地域（主として北海道）
土地条件	畑又は水田	畑又は水田	畑
経営形態	法人	家族	法人
肥育牛・育成牛頭数	肉専用種繁殖・肥育一貫 肥育牛 100頭 繁殖牛 50頭	肉専用種肥育 肥育牛 150頭	乳用種・交雑種 育成・肥育一貫 肥育牛 400頭 〔乳用種 320頭〕 〔交雑種 80頭〕 育成牛 170頭 〔乳用種 140頭〕 〔交雑種 30頭〕
飼養方式	牛房群飼、連動スタンション	牛房群飼	牛房群飼
給与方式	分離給与、稲WCS	分離給与、稲WCS	TMR
飼料作物の作付体系	トウモロコシ・イタリソ、稲WCS	稲WCS	トウモロコシ、混播牧草
飼料生産の外部化	コントラクター	コントラクター	—
飼料作物作付面積	9ha	5ha	49ha
肥育開始時月齢	6ヶ月齢	8ヶ月齢	乳用種 6ヶ月齢 交雑種 7ヶ月齢
分娩間隔	12.5ヶ月	—	—
初産月齢	23.5ヶ月	—	—
出荷時月齢	25ヶ月齢程度	27ヶ月齢程度	乳用種 20ヶ月齢程度 交雑種 23ヶ月齢程度
肥育期間	19ヶ月齢程度	19ヶ月齢程度	乳用種 14ヶ月齢程度 交雑種 16ヶ月齢程度
出荷時体重	710kg以上	710kg以上	乳用種 800kg以上 交雑種 780kg以上
1日当たり増体重	0.82以上	0.82以上	乳用種 1.25以上 交雑種 1.09以上
肉質等級	A3-4	A3-4	B2、B3
経営内飼料自給率	25%	10%	25%
10a 当たり生産量 （飼料作物）	トウモロコシ 5,400kg イタリソ 6,300kg 稲WCS 3,500kg	稲WCS 3,500kg	トウモロコシ 6,000kg 混播牧草 4,100kg
粗飼料給与率	30%	20%	30%



（左）乳用種の育成牛



（右）乳用種の肥育牛

集送乳及び乳業の合理化に関する基本的な事項

◎生乳の計画的かつ安定的な供給及び集送乳等の合理化

- 今後も生産者団体による計画生産の円滑な実施を通じ、需要に応じた生産を推進。中長期的な需給変動にも対応し得る需給調整手法等について検討。
- 更なる県連、単協等の再編、指定生乳生産者団体による貯乳施設の再編整備等により、指定生乳生産者団体の機能を強化。

● 集送乳等経費の目標

	目標(H32年度)
集送乳等経費	現状の7～9割

◎乳業の合理化

- 酪農家の創意工夫を生かした多様な生産形態に対応した流通体制の構築に配慮しつつ、乳業工場の再編・合理化を計画的に推進。

● 牛乳・乳製品工場数の目標(1日当たり生乳処理量2t以上)

区分	現状(H20年度)	目標(H32年度)
乳製品工場数	42	現状の8～9割
飲用牛乳工場数	239	現状の8割程度
全体工場数	281	現状の8割程度

◎牛乳・乳製品の安全性の確保

- HACCP手法を導入した高度な衛生管理水準を備えた乳業工場の整備を推進。

● 飲用牛乳工場数に占めるHACCP対応工場数の目標(1日当たり生乳処理量2t以上の工場)

区分	現状(H20年度)	目標(H32年度)
飲用牛乳工場数に占めるHACCP対応工場数の割合	65%	9割以上

● 脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占めるHACCP対応工場数の目標(1日当たり生乳処理量20t以上の工場)

区分	目標(H32年度)
脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占めるHACCP対応工場数の割合	8割以上

肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

◎肉用牛の流通の合理化

- 家畜市場は、肉用牛の公正な取引と適正な価格形成を確保するとともに、地域の肉用牛を支援する拠点施設として重要。
- 関係機関、団体の協力と支援のもと、地域の実情を踏まえつつ小規模な家畜市場の再編整備を推進。

● 家畜市場の取引頭数の目標

区分	現状 (H20年度)	目標 (H32年度)
年間取引頭数	3, 193頭	3, 500頭以上
開場日1日当たりの平均取引頭数	180頭	250頭以上

◎牛肉の流通の合理化

- 産地食肉センターは、食肉処理コストの低減、部分肉流通の拡大による流通コストの低減、国産食肉の安全性の向上に寄与。
- 地域の実情を踏まえつつ、都道府県、市町村、生産者団体や食肉流通団体の協力と支援のもと、再編整備を継続。

● 食肉処理施設の1日当たりの処理頭数及び稼働率の目標

区分	現状 (H20年度)	目標 (H32年度)
1日当たりの処理頭数	450頭	560頭以上
稼働率	64%	80%以上
(参考)1日当たりの処理能力	704頭	700頭以上

- 上記を補完するものとして、以下の取組を推進。
 - ・ 食肉卸売市場は、適正な価格形成機能を最大限発揮できるよう、集分荷機能や決済機能の強化等。
 - ・ 食肉の衛生・品質管理に関する高度な知識、技術を習得した食肉処理従事者の育成の推進。

全国における様々な取組事例 ①

(6次産業化の取組) 酪農経営と乳製品の加工・販売

- 飼養頭数
経産牛 約85頭
(ホルスタイン種)
- 飼料作付面積
約80ha
- 乳量
約7,500kg/頭
- 経営の特徴
放牧による酪農経営を実施するとともに、乳製品の加工・販売（ネット販売も実施）や飲食業を展開。



ティールームの様子



乳製品

(6次産業化の取組) 肉用牛経営と農家レストラン

- 飼養頭数
肉用牛繁殖 約150頭
肉用牛肥育 約20頭（自家産牛肥育）
- 飼料作付面積
延べ約20ha
(この他に稲わら14.5ha分を収集)
- 放牧地
約45ha
- 経営の特徴
肉用牛部門に加え、水稻や花き部門を取り入れた複合経営を展開。
肉用牛については、委託と畜後、レストランで消費者に提供。



農家レストラン



黒毛和牛ステーキ

(肉用牛経営におけるコスト低減・省力化) 肉用牛一貫経営とコスト低減・省力化

- 飼養頭数
肉用牛繁殖 約130頭（黒毛和種）
肉用牛肥育 約300頭（黒毛和種）
- 飼料作付面積
延べ約30ha（イタリアンライグラス）
(この他に稲わら30ha、麦わら20ha分を堆肥と交換して収集)
- 経営の特徴
省力化のためのほ乳ロボットを活用。
自給飼料のほか、人参粕やみかんの絞り粕も利用。



みかんの搾り粕



肥育牛

全国における様々な取組事例 ②

(放牧の取組)

牧野等を活用した周年放牧

- 放牧頭数
約220頭（黒毛和種、褐毛和種）
- 飼料作付面積
158ha
（この他に野草地 約100ha）
- 経営の特徴
周年放牧に加え、牧草・野草の収穫・調製・販売も実施。



放牧の様子

(自給飼料生産・利用の取組)

TMRセンターとコントラクターによる自給飼料生産

- 利用農家数
酪農家20戸（経産牛約970頭）
- 飼料作付面積
延べ約220ha
（とうもろこしの二期作体系）
- 飼料生産体系
堆肥散布（酪農家）→播種（TMRセンター）
→収穫（コントラクター）→調製・配合（TMRセンター）
- メリット
機械等の設備投資を抑制。
ほ場管理や飼料調製作業を軽減し、牛群管理に専念することが可能。



自走式飼料混合機



とうもろこしの作付

(畜産に対する理解促進と食育の取組)

酪農教育ファーム

- 飼養頭数
経産牛 約50頭
（ホルスタイン種、ジャージー種）
- 飼料作付面積
延べ約13.2ha
（とうもろこし、麦）
- 乳量
約9,400kg/頭
- 経営の特徴
酪農教育ファームとして、地域住民とのふれあい・体験活動を展開。
ソフトクリームやヨーグルトを販売。



繋ぎ牛舎



酪農教育ファームの様子

このパンフレットに関するお問い合わせ先

農林水産省生産局畜産部畜産企画課

TEL 03-3501-1083

FAX 03-3501-1386